

監 事 の 意 見 書

農業災害補償法第40条第1項の規定により平成30年5月18日理事より提出された平成29年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

平成30年6月14日

神 奈 川 県 農 業 共 済 組 合

| | |
|---------|---------|
| 代 表 監 事 | 小 島 章 |
| 監 事 | 太 田 英 男 |
| 監 事 | 古 屋 幸 男 |